

子育て期の多様な働き方モデル創造プラン

<p>検討委員会名</p>	<p>子育て期の多様な働き方モデル創造プラン検討会議</p>
<p>担当部課</p>	<p>府民生活部 男女共同参画課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>▷ 子育て期においても、自己の希望により多様な生き方が選択できる社会の実現が求められているが、子育て期の女性の就業を巡っては、出産、育児等を期に退職する割合が高止まり、労働力率が最も低い30代で就業希望が高いなどの課題がある。</p> <p>さらに、子育て期の男性の労働時間が長いなど、男性の育児参加が困難な現状も指摘されているところである。</p> <p>よって、子育て期の女性の就業と男性も含めた仕事と育児等との両立の課題に着目したプランを策定する。</p>
<p>新規施策と期待される効果</p>	<p>(1) 子育て期の女性の就業支援</p> <p>(施策の内容)</p> <p>▷ 出産・育児期も、それぞれの希望に応じ、働き続けたい人が就業継続でき、働きたい人が就職できるようにするための支援 (重点支援項目)</p> <p>① 再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育付き訓練の拡充(パソコン操作の基礎から資格取得を目指す訓練まで幅広い内容・期間設定で実施) ・就職準備に役立つ情報の発信、身近な地域への出張相談の実施 ・学童保育などより幅広い保育相談と、カウンセリング機能と職業紹介機能の連携によるマッチング強化などきめ細かな支援 <p>→マザーズジョブカフェの機能強化</p> <p>② 新たな雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の多様な働き方を可能にするビジネスモデルを企画公募し、新たなビジネスモデルを創造することによる、雇用の創出と子育て家庭の応援。 (新規ビジネス立ち上げのための人件費等の初期経費を財政支援) <p>(ビジネス分野の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活者の視点による「観光」「食」「健康」「環境」「地域活性化」等の分野の需要の掘り起こし(ファミリー層集客のためのニーズ調査、アレルギーの子どもに対応した配食事業、京野菜の販売促進、子ども用品の企画・開発など) ・保育の狭間を埋める子育て支援サービス(子育て経験やスキルを活かした、短期や短時間の一時保育や病児保育、休日・早朝・夜間の利用が可能な保育サービスの実施) <p>(事業実施形態の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児と両立しやすい勤務体制での業務請負(ママバンクをつくり、登録者のスキルと働ける時間を組み合わせて行政やNPO等の事業を請け負うなど) <p>③ 働き続けるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と結婚・出産・育児など家庭生活とのバランスのとり方や、両立支援等各種制度についての研修を実施し、在職者の就業継続を支援 <p>(期待される効果)</p> <p>▷ 就職活動時の一時保育やブランクの解消など、子育て期に特有の課題を解消するきめ細かな就業支援と、長期的な視点で自己のキャリアを考えるための在職者支援を行うことで、子育て世代の就業希望を実現する。</p>

▷ 子育て世代のスキルや経験を活かし、育児と両立しやすい働き方を可能とするビジネスモデルを開拓することで、子育て世代の活躍の場と雇用の創出につながる。

(2) 仕事と育児等と両立しやすい環境整備促進

(施策の内容)

- ▷ 女性が就業継続でき、男性が育児参加できる多様な働き方の普及と、育児等と両立しやすい環境整備促進
(重点支援項目)
- ① **ワーク・ライフ・バランスセンターを核にオール京都体制で以下を実施**
 - ア 取組の必要性やメリットを広く知ってもらうための普及・啓発**
 - ・仕事と育児の両立やワーク・ライフ・バランスに関するポータルサイトの開設
 - ・好事例の収集、提供
 - ・ワーク・ライフ・バランス普及セミナーの開催
 - (例)・人事担当者や管理職向けに、男性の育児参加や制度運用のノウハウをレクチャー
 - ・大学生等にライフプラン作成を支援
 - イ 企業への支援**
 - ・相談窓口の設置、アドバイザーの派遣、各種支援事業の実施
 - 「初めての取得者が出たがどうすればよいかわからない」「支援制度はあるか？」など、企業のニーズに沿ったノウハウ、助成金等の情報提供や環境整備支援(事業所内保育所設置支援事業等)の実施
 - ・取組企業を評価・公表する仕組みづくり
 - 両立支援やワーク・ライフ・バランスの推進のための職場風土づくりや運用面に工夫がみられる企業を評価・公表(取組企業の情報発信、大学・高校の就職部との連携等)
- ② **多様な保育基盤整備**
 - ・待機児童解消のため、定員増や年度途中の受け入れも含めた保育所整備及び自宅等における少人数の家庭的保育(保育ママ)事業の実施
 - ・切れ目のない保育支援のための放課後児童クラブの整備推進
 - ・保育の狭間を埋める子育て支援サービスの実施(子育て経験やスキルを活かした、短期や短時間の一時保育や病児保育、休日・早朝・夜間の利用が可能な保育サービスの実施)(再掲)

(期待される効果)

- ▷ 企業規模、業種、社員の年齢構成等により、仕事と育児の両立支援やワーク・ライフ・バランスの取り組み方は異なるため、必要性やメリット、好事例を広く周知するとともに、企業のニーズに合わせた支援を行うことにより、職場環境整備が促進される。
- ▷ 保育環境の充実を図ることにより、育児と両立しやすい環境整備が促進される。

検討委員からの
主な意見

- ▷ 全国に先駆け、子育て世代の就業に関する課題の解消のため、行政の縦割りを廃し、保育と就業をワンストップで支援する取組は評価できる。
- ▷ 当プランの実施に当たっては、保育所等の社会的基盤の整備も併せて促進することが前提となる。
- ▷ ワーク・ライフ・バランスの推進については、景気の影響もあり、企業側の受け止めには温度差があるため、地道な普及・啓発が必要である。また、効果的に取り組むためには、連携のための拠点づくりが不可欠である。

プラットフォームなど現場からの
ニーズ、提案、
検証結果等

- ▷ マザーズジョブカフェの機能強化について、就職活動中等の一時保育は、利用者の就職活動へのハードルを下げ、安心感を与えるものとなっているが、居住区によっては利用しづらいケースがあるため、提携等により各地域に設置できれば効果的な支援が可能となる。